平成２２年（フ）第１７６７号
宮城県仙台市太白区長町南１丁目８―21―202
債務者　平野　　敦
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深澤　　勲
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１０号
静岡県焼津市石津1071番地の１
債務者　藤田　静男
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２７８号
東京都墨田区緑４丁目16―９―203
債務者　鴻田真知子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　勘市
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４４７号
千葉県船橋市松が丘２丁目35―８
債務者　市川　公士
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　保
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８５号
東京都世田谷区船橋５丁目17―７―104
債務者　木村　若菜
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水村　元晴
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８６号
長野県佐久市猿久保895―１―Ｓ―107
債務者　高橋　重勝
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平越　　格
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７３５号
東京都練馬区関町北５丁目15―30―104
債務者　堀口　律子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　馨
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４０号
東京都八王子市初沢町1227―４　高尾パークハイツＡ―1124
債務者　秋山　達興
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原万里子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１００５号
静岡市葵区下543番地の20
債務者　小野　義勝
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年４月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８３０号
静岡市駿河区用宗３丁目４番８号
債務者　田形　修一
1　決定年月日時　平成22年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月27日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６２９号
静岡県三島市大場962番地の５、前住所大阪市西区北堀江３丁目５番４号　ノアーズアーク北堀江３―Ｃ
債務者　落合　秀郷
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村小治郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第９７１号
沖縄県沖縄市山内３丁目15―１―201
債務者　小嶋　　剛
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　哲史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３８号
東京都大田区本羽田１丁目18―３　福山通運株式会社羽田社宅Ａ―308
債務者　浦木　治美
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　範行
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０８１号
東京都杉並区上井草４丁目21―２
債務者　増田紳一郎
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間幸司
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０９０号
東京都福生市東町12―10
債務者　穐谷　　實
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　琢巳
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部